

第3期 石狩市農業振興計画 (H24～H28)

石狩農業 成長プラン

地域資源を活かし、市民との連携により成長する石狩農業

平成24年4月
石狩市



は じ め に

本市はこれまで、大消費地に隣接する優位性を活かした都市近郊型農業の確立を目指すため、平成15年に策定した「石狩市新農業振興計画」に基づき、諸施策の推進を図ってきました。

この間、市においては、平成17年の石狩市、厚田村、浜益村の合併により、平野部から中山間部までの豊かな自然条件の下で様々な農業生産が営まれるまちとなり、多様な農畜産物と農山村環境は市民生活をより豊かなものにしてきました。

また、近年急速に高まっている地産地消や農商工連携の動きは、地域農業の新たな発展の可能性を示すものとして大いに期待されております。

しかし一方で、WTO農業交渉及びEPA・FTA交渉の進展やTPP協定に関する動向が懸念される中、2010年農業センサスは、農業者の高齢化や後継者不足、輸入農産物の影響を受けての農業所得の減少など、依然として我が国の農業環境が極めて厳しい状況に直面し、本市も例外ではないことを示しています。

このような中、農業を取り巻く環境の変化や課題に的確に対応し、石狩市の地域特性を活かした農業振興策を推進するため、「石狩農業成長プラン」（第3期石狩市農業振興計画）を策定しました。

この計画は、前計画により推進してきた都市近郊型農業をさらに発展させつつ、より多彩になった地域資源の活用や、多様な業種との連携により成長する農業を目指し、これから5年間で行うべき取組みなどについて定めたものです。

今後この計画に基づき施策を展開することとなりますが、その推進にあたりましては、農業関係者をはじめ、市民や商工業関係者との連携がなければ実行できないものばかりですので、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、熱心にご議論いただきました第3期石狩市農業振興計画策定委員会の委員の皆さまをはじめ、農業経営に関する意向調査に協力いただいた農業者の皆さま、貴重なご意見をいただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成24年4月

石狩市長 田 岡 克 介

目 次

I. 第3期石狩市農業振興計画の策定について	1
1. 策定の趣旨	
2. 計画の性格	
3. 計画期間	
4. 策定の体制	
5. 計画の進行管理	
II. 石狩市農業の特徴	2
III. 施策の展開	4
IV. 重点戦略	6
1. 石狩農業の成長を担う人づくり	6
2. 環境と調和する農業の展開	8
3. 石狩ブランドの確立	9
4. 市民との協働による地産地消	11
5. 農村の魅力を活かした都市との交流	13
V. 基本事業	14
《基本方向1 多様な担い手の育成と経営の効率化》	14
1. 農業後継者等の育成支援	
2. 新規就農者・新規参入者の受入環境の整備	
3. 女性の経営参画の推進	
4. 地域営農組織の育成	
5. 効率的な土地利用の推進	
6. 有害鳥獣などによる農業被害防止対策	
《基本方向2 環境に優しい農業の推進》	17
1. クリーン農業の推進	
2. 地域バイオマス資源の利活用の推進	
《基本方向3 販売の戦略化と地産地消の推進》	19
1. 新たな振興作物の開発	
2. 地産地消の推進・市民との交流	
3. 農商工連携の推進	
《基本方向4 魅力ある農村づくりと消費者との交流》	21
1. グリーンツーリズムの推進	
2. 消費者との交流	
3. 快適で豊かな農村づくり	

VI. 地域別戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

1. 北生振・美登位地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

2. 高岡地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

3. 生振地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

4. 厚田区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

5. 浜益区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

1. 策定の体制と経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

2. 石狩市農業の概況(統計数値)・・・・・・・・・・30

3. 農業経営に関する意向調査(集計結果)・・・・36

4. 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43

I. 第3期石狩市農業振興計画の策定について

1. 策定の趣旨

本市はこれまで、平成15年3月に策定した「石狩市新農業振興計画」に基づき、都市近郊型農業の確立を目指した施策に取り組んできました。

この間、市においては、平成17年10月に石狩市、厚田村、浜益村が合併したことにより、農業分野の新たな可能性が広がる一方、各地域の諸課題に向けた取り組みや、地域特性を生かした振興策を検討する必要が生じてきました。

また、農業者の高齢化と農家戸数の減少に歯止めがかからない一方、消費者や事業者のニーズは多様化・高度化し、農業・農村に対する期待が大きくなっています。

第3期石狩市農業振興計画は、これら情勢の大きな変化を踏まえ、農業を取りまく環境の変化や課題に的確に対応し、石狩市の地域特性を活かした農業振興策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。

2. 計画の性格

この計画は、市の最上位計画である平成19年策定「第4期石狩市総合計画」の農業部門である「農業振興」を具体化するものとして、本市の農業施策を推進するための基本計画として位置付けています。したがって、事業の実施、予算の執行などは本計画に基づき総合的、計画的に執行していくことを目指します。

また、この計画は、農業者や農業関係機関・団体のみならず消費者や経済関係者が農業と係わる共通の指針として、目指す方向を具体的に示したものです。

3. 計画期間

計画期間は、国際環境の変化を含め農業政策の転換期ともいえる時期を迎え、農業を取り巻く環境の変化に的確に対応する必要があることや、本市の第4期総合計画の計画期間(前期：平成19～23年度、後期：平成24～28年度)との整合性を考慮し、平成24年度から平成28年度(2012年度から2016年度)までの5年間とします。なお、社会経済情勢により計画に大きな影響が予想される場合は、計画の見直しなど必要な措置を講ずることとします。

4. 策定の体制

第3期石狩市農業振興計画の策定にあたっては、農業者意向調査、農業者ヒアリングなどを実施するとともに、農業者や有識者、関係団体、公募による市民で構成する「第3期石狩市農業振興計画策定委員会」からの提言を踏まえ原案を作成し、パブリックコメントを経て、策定しました。

5. 計画の進捗管理

この計画に基づき実施する施策については、毎年度、関係機関による施策評価や数値目標の年次到達率の把握を行うとともに、その結果を公表し、次年度以降の施策の展開をより効果的・効率的なものにしていくこととします。

Ⅱ. 石狩市農業の特徴

石狩市の農業は、都市近郊型農業の特性に加え、豊かな地域性を持っています。また、これからの農業発展に必要とされる、多様な業種の連携に優位性を持つまちです。

第3期石狩市農業振興計画は、下記の特徴を活かし、施策の展開を図るものとします。

1. 都市近郊型農業の進展

石狩市はこれまで、主に旧石狩市域において、大消費地に隣接する優位性を活かした都市近郊型農業の推進を図ってきており、馬鈴薯、人参、大根など畑作のほか、さやえんどう、ミニトマト、ブロッコリーなど多くの品目を生産しているのが特徴です。特にさやえんどうは全道一の作付面積となっているほか、施設園芸の普及拡大とともに生産振興を図ったミニトマトは、「いしかり DE CHU!」のブランド名で出荷され、評価されてきています。

また、厚田区や浜益区においては、水稻や小麦など土地利用型農業を中心としていますが、厚田区ではアスパラガスの生産を増やしているほか、浜益区でも施設野菜の導入を図るなど、新たな進展の可能性を有しています。

2. 地域性豊かな農業

石狩市は、平成17年10月に厚田村、浜益村と合併し、田園地域から山間地域までを含むまちとなりました。厚田区と浜益区は、傾斜地が多いなど生産性の不利性を持つ一方、恵まれた農産資源や自然環境を有し、これらを活かした取組みが行われています。

厚田区は、かぼちゃやメロンの生産量が他の地域に比べて多く、さらにJ A女性部加工販売グループによるかぼちゃジャムの製造や、メロン苗の定植から収穫までを行う体験農園など、農産物を活用した取組みが盛んに行われている地域です。また浜益区は、水稻生産を中心としながらも、さくらんぼなどの観光果樹園地帯を形成するほか、市営牧野を活用した黒毛和牛の生産など特徴的な経営を行っており、さらに地元農漁業者により体験バスツアーが企画・実施されるなど、グリーンツーリズムへの関心が高いことも特徴です。

3. 地産地消の拡がり

市内で採れた新鮮でおいしい農畜産物を求める消費者が増えています。地元のものを地元で消費する「地産地消」は、これまでも施策の一つに位置付けて推進してきましたが、学校給食における地場農産物の利用率（重量ベース）が、平成18年度の38.6%から平成22年度に45.5%に上昇したほか、J A直売所の売上高や、地産地消をテーマにしたイベント入場者数の非常に大きな伸びが、地産地消に対する関心の高まりを裏付けています。また、いくつかの市民グループが地産地消に関する独自の取組みを行うなど、地産地消に対する理解が高いまちと言えますが、その関心や理解をさらに深め、石狩農業を支える応援団を増やしていくことが大切です。

4. 多様な業種と連携した農業

石狩市は、600 社以上が操業する石狩湾新港地域を核として、一次、二次、三次産業のバランスが取れたまちです。農業分野においてこの恵まれた条件を活かすために、平成20年に「石狩イコロの会」を発足しました。

石狩イコロの会は、地域の農水産業と食品産業をはじめとした様々な産業間の連携を促進し、農水産物の需要拡大と新たな商品、販路、地域ブランド等の創出を目的としたもので、これまで新たな連携による商品開発も行われました。

農産物の価格が低迷する中、加工による高付加価値化や販路拡大のためには、商工業との連携強化がさらに重要となってきますが、地理的・社会的に十分に優位性を持つことを認識し、その条件を活かしきることが必要です。



Ⅲ. 施策の展開

前章で示した特徴を活かしながら農業振興を進めるにあたり、本計画では、下記のとおり、目指す将来像を定め、その実現のための4つの「基本方向」を設定しています。

また、将来像と基本方向の具現化のために、恒常的に行う基本的な施策を「基本事業」、計画期間である5年間で特に優先的に取り組まなければならない今日的な施策を「重点戦略」と位置付け、さらに、各地域における特徴や課題を踏まえた、対策の方向性と取組みを「地域別戦略」として、施策を展開することとしています。

■石狩市農業の目指す将来像

「地域資源を活かし、市民との連携により成長する石狩農業」

■基本方向

○基本方向1 多様な担い手の育成と経営の効率化

農業後継者や女性農業者など、これからの農業を担う人材を育成支援するとともに、地域営農組織の育成や農地利用の集積など、経営の効率化や生産性の向上を図る取組みにより持続可能な農業を目指します。

○基本方向2 環境に優しい農業の推進

消費者の食に対する安全・安心を求める声や環境意識の高まりに対応し、減農薬・減化学肥料農業を推進するほか、稲わら堆肥など地域のバイオマス資源を活用した土づくりを推進します。

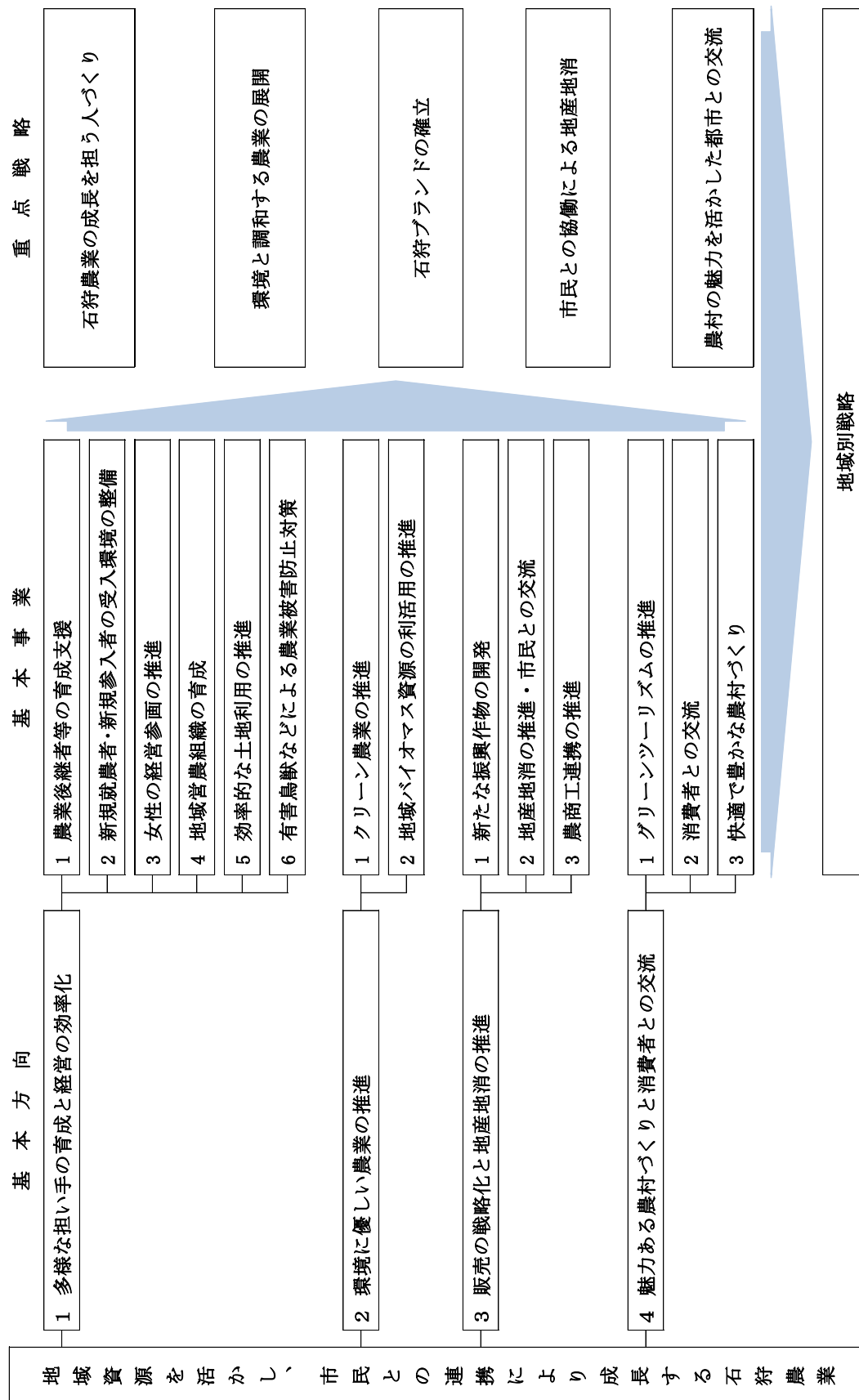
○基本方向3 販売の戦略化と地産地消の推進

新たな振興作物の開発や商工業との連携による高付加価値な加工品の開発により、販路の拡大や地域農業の活性化を図ります。同時に、地産地消の動きを活性化することにより、市民と生産者が一体となった農業振興を図ります。

○基本方向4 魅力ある農村づくりと消費者との交流

農村の景観や農産物の魅力を活かした消費者との交流を促進することにより、農業・農村に対する理解を深めてもらうとともに、地域農業の活性化を図ります。

■施策の体系



IV. 重点戦略

1 石狩農業の成長を担う人づくり

■現状と課題

・農業従事者の減少

農業従事者数は、平成17年から平成22年にかけて1,223人から1,008人へと215人（17.6%）減少し、販売農家戸数も493戸から408戸に減少しました。高齢化が進み農業者数の更なる減少が見込まれる中、担い手の確保対策が急務となっています。

・新規就農・新規参入の状況

平成20年度から22年度の3年間で、Uターンや卒業による新規就農者は6名ですが、他業種等からの新規参入者については、平成19年度以降いない状況となっています。

■対策の方向

新規就農者や農業後継者に対し、技術的・経済的支援を行うことを通じて、担い手の育成確保を図ります。また、地域農業の活性化や6次産業化の担い手として期待される女性農業者の支援を行います。

■取組の内容

○農業後継者の育成

- ・若手農業者からなる「いしかり塾」を対象とした研修会の実施により、技術力や経営力の向上を図ります。
- ・相互の情報交換や技術力の研鑽を図るため、若手農業後継者の交流を促進します。
- ・農産物を利用した大学との商品開発を通じて、農産物加工に関する理解を深めるとともに、石狩農業の魅力を発信する人づくりを行います。
- ・独身農業者の婚活を支援します。



若手農業者の意見交換会



大学と連携した商品開発

○新規就農者の支援

- ・新規就農者や、就農予定者の研修受入農業者への支援助成を行うとともに、その拡充について検討します。
- ・新規就農総合支援事業（青年就農給付金など）の積極的な活用により、新規就農者の増加と定着支援を図ります。
- ・関係機関との連携により、離農を考えている農業者の経営資産を新規就農希望者に引き継ぐ、農業経営継承の協力支援を行います。

○女性農業者の支援

- ・試験圃場の活用による技術指導など、女性農業者のニーズに応じた支援策を実施します。
- ・女性ネットワークグループの活動支援や交流の促進を図ります。
- ・地域における女性のリーダーを育成するため、(財)北海道農業協同組合学校などが開催するリーダー養成研修への参加を促進します。



女性グループネットワーク研修会

○情報発信の強化

- ・石狩市への新規参入、新規就農の促進のため、必要な情報提供のほか、石狩市農業の魅力や優位性についての情報発信を強化します。



■数値目標

項目	現状（H19～23年度）	目標（H24～28年度）
新規就農者数	12人	15人
新規参入者数	2 経営体	5 経営体
研修会の女性受講者数	—	50人

※新規就農者数は、農家の子弟などで、卒業やUターンによる就農者としてします。

※新規参入者は、他業種から農業に参入する個人または法人としてします。

2 環境と調和する農業の展開

■現状と課題

・食品に対する安全意識と環境意識の高まり

農作物の安全・安心を求める声に対応するとともに、環境負荷の低減や自然循環機能の増進が重要になっています。

・地域バイオマス資源の利活用の現状

浜益区では、中山間地域等直接支払制度の活用により、地域ぐるみで稲わらの回収と堆肥づくりを行い区内へ供給していますが、その他の多くの地域では、土づくりの重要性を認識しながらも、需要に見合った堆肥を確保できていない状況にあります。

また、家畜排せつ物については、各畜産農家において堆肥化して利用するなど適切に処理されているところですが、土壌の理化学性改善にとって重要な資源となるものであることから、需給のバランスを捉えた有効活用が求められています。

■対策の方向

家畜排せつ物や稲わらなど地域で発生するバイオマス資源を有効活用し、農業生産の基本である土づくりを進めます。

■取組の内容

○稲わら回収の推進

- ・貴重なバイオマス資源の確保と良質米生産のために、稲刈り後の稲わら回収の徹底を奨励します。
- ・稲わらの堆肥化を推進し、需要と供給のマッチングによる土づくりを図ります。
- ・砂丘未熟土（砂地）や重粘土壤など、地域の土壌特性に応じた計画的施用の指導・推進を行います。



稲わら回収の様子

○耕畜連携の推進

- ・耕畜連携による交換耕作など、地域に応じた資源循環の仕組みづくりの検討を行います。

■数値目標

項目	現状（H23年度）	目標（H28年度）
稲わら回収面積	150ha	200ha
耕畜連携による交換耕作面積	1 ha	10ha

3 石狩ブランドの確立

■現状と課題

・競争力の強化

農畜産物の価格が低迷する中、所得の確保と地域農業の活性化を図るためには、高付加価値な加工品の開発や石狩産ブランドの確立など、他地域で生産される農畜産物との差別化と知名度の向上が必要です。

■対策の方向

地域の特色ある資源を活かした新商品の開発や、商工業や観光業との連携によるブランドづくりなど、石狩ならではの食の総合産業化を目指します。

■取組の内容

○新規振興作物の開発

- ・試験栽培圃場により、新たな振興作物の検討・開発を行ないます。
- ・直売所等における需要動向の見極めにより、売れる農産物の生産振興を行います。



試験栽培圃場全景



農業者による視察の様子



栽培品種の一部

○加工品の開発

- ・農商工の連携による加工品開発を目指します。
- ・農商工の連携強化による地域のブランドづくりを促進するため、加工業、販売店、飲食店、観光業などに向けての情報発信の強化や意見交換などを行います。
- ・若手農業者と大学との連携による商品開発を行います。



農商工連携による加工品の一部



○ブランド力の強化

- ・イベントなどにおいて、石狩産農畜産物や加工品のPR強化を図るとともに、実需者とのマッチングなどにより販路の拡大を図ります。
- ・メディアやインターネットなどの活用により、石狩産農畜産物のPRと販路の拡大を図ります。
- ・関係機関により、石狩市ならではの付加価値と差別化を検討し、そのPRと農畜産物販売を行います。
- ・さやえんどうやミニトマトなど、市場で既に一定の評価を得ている農産物については、増産や品質向上の取組を支援するほか、更なる知名度の向上を図ります。

■数値目標

項目	現状	目標
新規作物の開発数	—	5（H24～28年度）
加工品の開発数	—	25（H24～28年度）
加工品販売額	1,800万円（H23年度）	4,500万円（H28年度）

※新規作物の開発数は、農業者3名以上が作付し販売実績があった作物の数とします。

※加工品の開発数は、販売実績があったものの数とします。

※加工品販売額は、地物市場「とれのさと」における、石狩産農畜産物を使った加工品の販売額とします。

4 市民との協働による地産地消

■現状と課題

・地産地消意識の高まり

消費者の食の安全・安心や健康への関心の高まりにより、生産者の顔が見える地元の新鮮な野菜を求める地産地消の動きはこれまでになく広がっています。この動きに対応し、これまで地産地消フェスタの開催、いしかり地産地消の店認証制度の創設や地物市場の整備などにより提供機会の拡大を図ってきましたが、さらなる消費拡大のためには、地元農産物の種類や優位性についての認知度を高めていく必要があります。

■対策の方向

「地産地消」は、生産者の顔の見える安全・安心な農産物を求める消費者の声に応えるだけでなく、農業者にとっては販路の拡大や地域農業の活性化につながるものであり、またフードマイレージの縮小による環境負荷の低減に貢献するものです。市民と生産者が一体となって農業を振興する「地産地消」の推進を行います。

■取組の内容

○市民との交流の促進

- ・石狩で採れる農畜産物についての市民向けのPRを強化します。



イベント開催による親子料理教室

- ・石狩産農畜産物を購入することができるシステムについて、より買いやすくできるよう改良を進めながら、市民への浸透を図ります。
- ・石狩市農業を理解し応援する人づくりを行います。

- ・地物市場「とれのさと」の農産物加工体験施設を利用するなどした、消費者との交流を推進します。
- ・イベントの開催により、石狩農畜産物の周知や市民交流を行います。



JAいしかり まるしえ便

○石狩産農畜産物の利用の促進

- ・市内飲食店などにおける農畜産物の利用を促進し、「いしかり地産地消の店」認証店の拡大を図ります。
- ・生産、加工、消費に至る関係者が一体となり「いしかり麦チェン」の取組みを行います。
- ・新たな直売施設の開設についての検討を行います。



「いしかり地産地消の店」看板



「いしかり地産地消の店」のぼり

■数値目標

項目	現状	目標
「いしかり地産地消の店」認証店数	34店（H23.8現在）	50店（H28年度末）
J A地物市場とれのさと販売額	1.2億円（H23年度）	3億円（H28年度）
いしかり食と農のカレッジ修了者数	—	50人（H24～28年度）



JAいしかり地物市場「とれのさと」外観

店内の様子



5 農村の魅力を活かした都市との交流

■現状と課題

・都市住民の受入態勢

石狩市は、都市住民に対して農産物や農作業体験の場を提供するとともに、農産物の販路拡大や農村の活性化を推進するため、平成22年4月に「農村滞在型余暇活動機能整備計画書」を策定しましたが、農村における都市住民の受入態勢は十分とはいええない状況にあります。



■対策の方向

地域の農業生産活動や農村景観、伝統的文化など多様な地域資源を活かし、都市住民に対し、地域農産物の提供を始め、農作業、加工等の農業体験など余暇活動の場を提供するとともに、販路の拡大や農業所得の向上を図ります。

■取組の内容

○G T推進連絡会議の設立

- ・関係機関および農業者からなる、グリーンツーリズム（G T）推進連絡会議を組織し、会員相互の情報交換を行うとともに、関連施設の情報をホームページ等で発信します。

○地域資源を活かしたG Tの推進

- ・観光事業などと連携し、観光農園や直売所など地域資源を活かしたG Tを検討します。
- ・新たな取組みに対する農業者の意向を把握するとともに、開設を目指す農業者に対しては、必要な支援を行います。



観光農園(いちご狩り)の様子

■数値目標

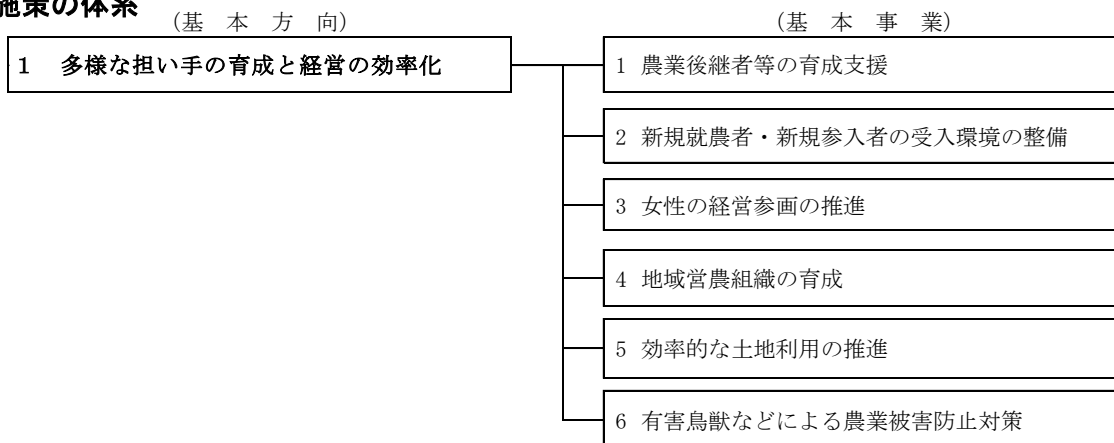
項目	現状（H23年度）	目標（H28年度）
G T推進連絡会議の参加農家数	—	25
G Tホームページアクセス数	—	1,500（月平均）
農業体験の参加者数	—	20%増（H23対比）

※農業体験の参加者数は、G T推進連絡会議会員が取り組む農業体験（観光農園の入場者数含む）の参加者数。

V. 基本事業

基本方向 1 多様な担い手の育成と経営の効率化

■施策の体系



■基本事業

1 農業後継者等の育成支援

【対策の方向】

中核的な役割を担う認定農業者や、後継者の育成支援を行います。

【取組の内容】

- ・認定農業者の育成のため、農業経営改善計画の作成、実施を支援します。
- ・若手農業者による「いしかり塾」の活動を通して、将来の担い手を育成するとともに、石狩市農業の魅力を発信します。
- ・指導農業者や農業士など、地域リーダーの養成を図るとともに研修活動支援を行います。
- ・家族経営協定の締結を推進することにより、配偶者や後継者も主体的に経営に参画でき、意欲と能力を発揮できる環境を整備します。



2 新規就農者・新規参入者の受入環境の整備

【対策の方向】

卒業やUターンによる新規就農や、他業種の経験による新たな工夫や考え方により農業の活性化が期待される個人や法人の新規参入を促進します。

【取組の内容】

- ・北海道農業担い手育成センターなど関係機関と連携しながら、農業総合支援センターによる新規就農相談を実施します。
- ・新規就農者、新規参入者への支援として、家賃や農地賃借料に対する助成を行うほか、研修先として就農予定者を受け入れる農業者への支援を実施します。
- ・指導農業者などの養成により、就農後の支援体制の整備を図ります。
- ・新規就農と新規参入の促進を図るため、石狩市農業の優位性や魅力のPRを実施します。

3 女性の経営参画の推進

【対策の方向】

女性は農業経営の一翼を担っているほか、女性加工グループにより地元農産物を使用した加工品が製造販売されるなど、活動の場を拡げています。男女の共同参画による農業経営の充実・成長を推進します。



【取組の内容】

- ・ J A 女性部などが実施している農産物加工について、販売先の開拓や P R の支援を行います。
- ・ 女性農業者の研修活動を支援します。
- ・ 女性グループの交流の促進を図ります。



農産物加工品

4 地域営農組織の育成

【対策の方向】

高齢化に伴う労働力不足への対応や、機械施設に対する投資負担を軽減し経営の効率化を図るため、地域営農組織の育成支援を行います。

【取組の内容】

- ・ 農業者と話し合いを持つなど、地域の実情に応じた組織化の検討を行います。
- ・ 他市町村の成功事例の紹介など、共同組織化に必要な情報提供を行います。
- ・ 機械共同利用組合、共同作業組合の設立の支援を行います。

5 効率的な土地利用の推進

【対策の方向】

農地利用の集積により土地利用の効率化と農業経営の合理化を図るとともに、土地基盤整備の推進により生産性の向上を図ります。

【取組の内容】

- ・ 農地利用集積円滑化事業の活用により農地の集積と団地化を図ります。
- ・ 農業基盤整備に関する補助事業等、支援策の情報提供の強化と、地域との協議による実態に応じた基盤整備を行います。
- ・ 担い手への利用集積などにより農地の遊休化を防ぐとともに、耕作放棄地については、実態に応じた方策を検討し解消を図ります。

6 有害鳥獣などによる農業被害防止対策

【対策の方向】

アライグマやシカなど有害鳥獣による農業被害の防止対策を講じます。

【取組の内容】

- ・ 農業被害の適切な実態把握を行います。
- ・ 国庫補助事業等の活用による電気柵の導入など、有効な対策を検討します。



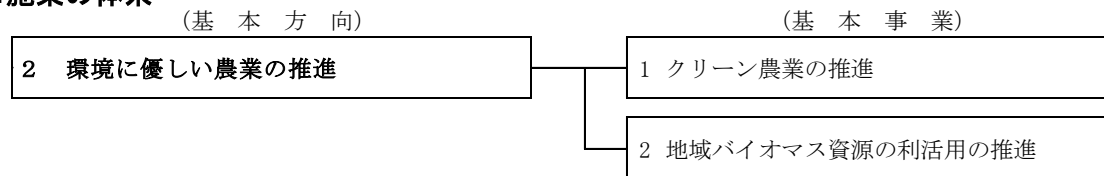
アライグマによる農作物被害

■数値目標

項 目	現状	目標
認定農業者数	211人（H22年度末）	200人（H28年度末）
新規就農者数（再掲）	12人（H19～23年度）	15人（H24～28年度）
新規参入者数（再掲）	2経営体（H19～23年度）	5経営体（H24～28年度）
女性農業者対象の研修受講者（再掲）	—	50人（H24～28年度）
家族経営協定締結数	14協定（H22年度末）	25協定（H28年度末）
農地集積化率	90.8%（H22年度末）	95%（H28年度末）

基本方向 2 環境に優しい農業の推進

■施策の体系



■基本事業

1 クリーン農業の推進

【対策の方向】

環境との調和に配慮した、安全・安心、品質の高い農産物の生産のため、減農薬・減化学肥料農業を推進します。

【取組の内容】

- ・食の安全や環境保全に取り組む農場に与えられる認証であるGAPについて、研修会などを開催し、普及を図ります。
- ・農産物の安全性に対する関心が高まる中、農産物の栽培履歴の記帳や情報開示に向けた啓発を行います。



GAP講習会の様子

- ・エコファーマーを取得するための支援を行います。
- ・YES!clean農産物栽培や特別栽培農産物の奨励を行います。
- ・YES!cleanを取得している作物（減農薬栽培農産物）のPRを行います。



現在YES! cleanを取得している米(一部)とミニトマト

- ・環境保全型農業直接支援対策の推進を図ります。
- ・農村地域における再生可能エネルギー（太陽光、小水力など）について、利活用によるメリットの周知や各種支援策の情報提供を行うとともに、地域の意向に応じた導入を検討します。

2 地域バイオマス資源の利活用の推進

【対策の方向】

家畜排せつ物や稲わら堆肥など、地域バイオマス資源の有効活用による土づくりを推進します。

【取組の内容】

- ・稲わらの回収を推進します。
- ・家畜排せつ物や稲わら堆肥を活用した土づくりを推進します。



稲わら堆肥の散布



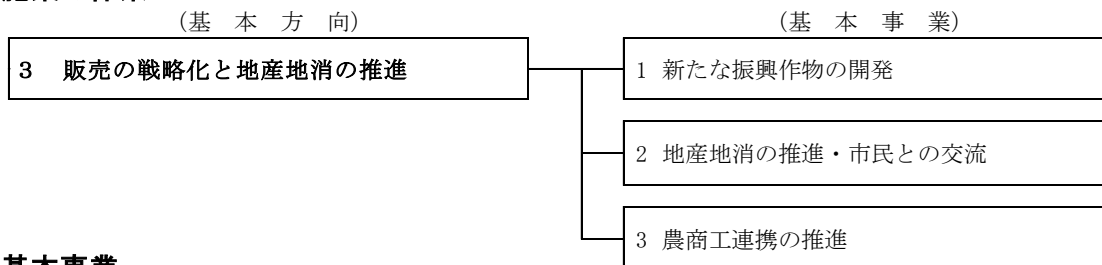
土づくりセミナーの様子

■数値目標

項目	現状（H23年度末）	目標（H28年度末）
YES!clean登録生産集団数	2 団体	5 団体
稲わら回収面積（再掲）	150ha	200ha
耕畜連携による交換耕作面積（再掲）	1 ha	10ha
環境保全型農業直接支援対策取組面積	13ha	20ha

基本方向 3 販売の戦略化と地産地消の推進

■施策の体系



■基本事業

1 新たな振興作物の開発

【対策の方向】

新たな振興作物の開発と生産振興を図ります。

【取組の内容】

- ・試験栽培圃場により、新たな振興作物の検討および開発を行います。
- ・直売所における需要動向の見極めと、新規作物の生産振興を図ります。
- ・冬期に栽培できる品目や積雪寒冷な気候を利用した付加価値化を検討します。

2 地産地消の推進・市民との交流

【対策の方向】

地元のものを地元で消費する地産地消を推進します。

【取組の内容】

- ・市民に対する石狩産農畜産物についての情報提供を強化します。
- ・市内飲食店における農畜産物の利用を促進します。
- ・学校給食における地場産品の積極的な活用を推進します。
- ・イベント開催や直売所（農産物加工体験施設）の利用などにより、農業者と市民との交流を促進します。



(パネルディスカッション)

いしかり地産地消フェスタの様子



(展示・販売ブース)



(料理教室)

3 農商工連携の推進

【対策の方向】

農業と2次産業（食品加工業）、3次産業（販売・観光）の連携を進めるとともに、6次産業化を目指す生産者を支援します。

【取組の内容】

- ・異業種交流会（石狩イコロの会）を通じた情報交換や連携の強化を図ります。
- ・観光業や大学と連携した特産品の開発を推進します。
- ・農産物について、生産者と実需者とのマッチングを推進します。
- ・農業者の起業や新たな加工・販売への取組を支援します。



異業種交流会（石狩イコロの会）



農産物加工の取組（ミニトマトチャウ試作）

■数値目標

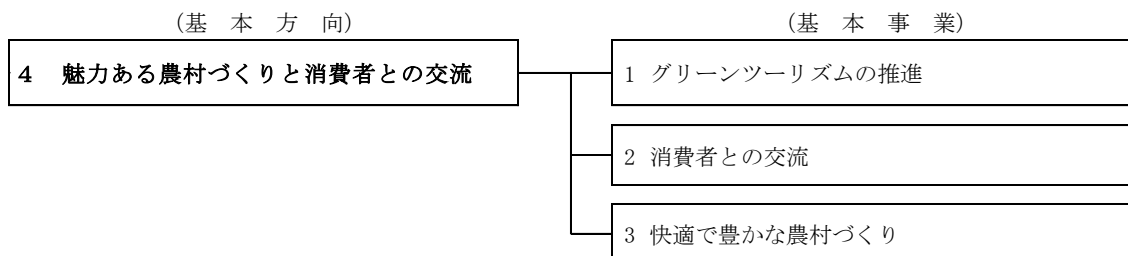
項目	現状	目標
新規作物の開発（再掲）	—	5（H24～28年度）
「いしかり地産地消の店」認証店数（再掲）	34店（H23.8現在）	50店（H28年度末）
学校給食の石狩産農産物使用割合	45.5%（H22年度）	55%（H28年度）
いしかり食と農のカレッジ修了者数（再掲）	—	50人（H24～28年度）
J A地物市場とれのさと販売額（再掲）	1.2億円（H23年度）	3億円（H28年度）
加工品の開発数（再掲）	—	25（H24～28年度）
加工品販売額（再掲）	1,800万円（H23年度）	4,500万円（H28年度）

※「学校給食の石狩産農産物使用割合」は、学校給食で利用される主な農産食材（米、小麦、主な野菜類など）における石狩産の割合（重量ベース）。



基本方向 4 魅力ある農村づくりと消費者との交流

■施策の体系



■基本事業

1 グリーンツーリズムの推進

【対策の方向】

石狩市の景観や農産物の魅力を最大限に活かしたグリーンツーリズム（G T）の推進を行います。

【取組の内容】

- ・地域の個性ある観光素材の情報発信を行います。
- ・農作業体験やファームインなど受け入れ態勢整備を推進します。
- ・ふれあいファームの登録を推進します。



グリーンツーリズム「親子で米づくり」の様子(田植えと稲刈り)

2 消費者との交流

【対策の方向】

農業・農村に対する理解を深めてもらうとともに、地域農業を活性化させるため、消費者との交流を促進します。

【取組の内容】

- ・石狩市の農業や農産物に関する情報発信を強化します。
- ・直売所（農産物加工体験施設）を利用した消費者との交流を促進します。
- ・イベント開催などを通じて都市住民と農業者の交流を図ります。

3 快適で豊かな農村づくり

【対策の方向】

農村地帯の美しい景観や農地の保全を目的とした取組を行います。

【取組の内容】

- ・中山間地域等直接支払制度、農地・水保全管理支払制度を活用し、自然環境や景観の保全・形成、並びに農地・農業用水等の資源の長寿命化のための補修等を行います。



農道側面と配水路法面の草刈り



花壇整備による景観づくり

■数値目標

項目	現状（H23年度）	目標（H28年度）
G T推進連絡会議の会員数（再掲）	—	25
G Tホームページアクセス数（再掲）	—	1,500（月平均）
農業体験の参加者数（再掲）	—	20%増（H23対比）
加工体験の参加者数	250人（見込み）	500人

※加工体験の参加者数は、加工体験施設で開催される農産物加工講座や料理教室の参加者数。



VI. 地域別戦略

1 北生振・美登位地区

■現状と課題

広大な平野部で、水稻、小麦、馬鈴薯、人参、ブロッコリー、さやえんどうなど多くの品目が栽培されており、水田の水確保のために調整池が設置されるなど基盤整備も進んでいます。しかしながら、近年は連作障害による収量の低下などが懸念されており、その対策が急がれています。

■対策の方向

主生産地における生産性の向上

■取組の内容

○連作障害対策

- ・新規作物の導入などによる輪作体系の確立を図ります。
- ・稲わら堆肥など有機物の計画的施用の推進を図ります。



生産量全道一のさやえんどう



美登位地区の水稻

<主に関連する施策の枠組>

- ・基本方向2 環境に優しい農業の推進
- ・基本方向3 販売の戦略化と地産地消の推進
- ・重点戦略 環境と調和した農業の展開



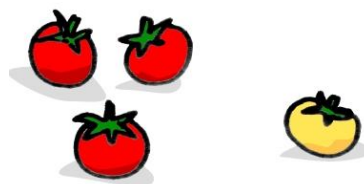
2 高岡地区

■現状と課題

畑地かんがい施設の活用により、ミニトマトなどの施設栽培が中心ですが、馬鈴薯、人参、水稻の栽培も行っています。施設野菜については、新規作物の導入や、ミニトマトブランド「いしかり DE CHU！」のブランド力の向上が課題となっています。

■対策の方向

施設園芸の推進



■取組の内容

○施設園芸の推進

- ・新規参入の推進により施設園芸の拡大を図ります。
- ・ビニールハウスなどの施設整備を推進します。
- ・新規作物の導入推進のほか、畑地かんがい施設をさらに有効に活用するための方策について、地域と協議検討します。
- ・ミニトマトのブランド力の向上を図ります。



園芸施設の並ぶ風景



ミニトマト「いしかり DE CHU！」

<主に関連する施策の枠組>

- ・基本方向1 多様な担い手の育成と経営の効率化
- ・基本方向3 販売の戦略化と地産地消の推進
- ・重点戦略 石狩農業の成長を担う人づくり

3 生振地区

■現状と課題

札幌最北端の茨戸に隣接し、飼料作物（牧草、デントコーン）を中心に、小麦、大根、長イモ、水稻も栽培しています。経営耕地面積が比較的大きい一方、農業後継者が少ないことが課題となっています。

■対策の方向

地域営農システムの構築および都市と農村の交流促進

■取組の内容

○地域営農組織の設立支援

- ・高齢化による離農などにより労働力の不足が懸念されていることから、機械共同利用組合や共同作業組合などの設立支援を行います。

○輪作体系の確立

- ・畜産農家と耕種農家の連携による交換耕作について、地域における意見交換を行うほか、モデル地域としての導入を図ります。

○グリーンツーリズムの推進

- ・大都市に隣接する立地条件を活かしたグリーンツーリズムを検討します。
- ・新たな取組みに対する農業者の意向を把握するとともに、開設を目指す農業者に対しては、必要な支援を行います。



牧草ロール



長いも収穫作業の様子

<主に関連する施策の枠組>

- ・基本方向1 多様な担い手の育成と経営の効率化
- ・基本方向4 魅力ある農村づくりと消費者との交流
- ・重点戦略 環境と調和した農業の展開
- ・重点戦略 農村の魅力を活かした都市との交流

4 厚田区

■現状と課題

販売農家1戸当たりの経営耕地面積は11.5haと、旧石狩市域、浜益区と比べ最も大きい一方、認定農業者の平均年齢は他の地域に比べ高くなっています。

農業生産としては、水稻のほか馬鈴薯、小麦、てん菜、南瓜など土地利用型農業が中心ですが、メロンやアスパラガス、さやえんどうなど野菜の生産も拡大しています。

■対策の方向

施設園芸の拡大と共同組織化の推進による経営の効率化

■取組の内容

○畑地かんがいの有効活用

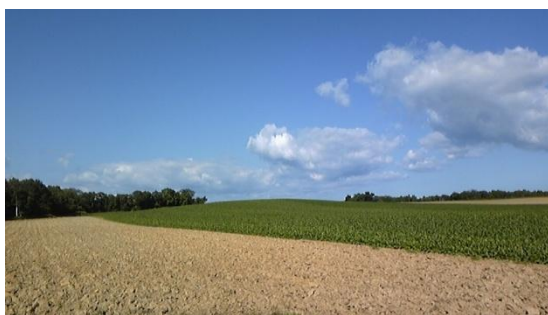
- ・畑地かんがいによる農業用水の受益が可能な厚田区聚富地域において、これを有効活用した、新規作物の導入や施設園芸の推進を図ります。

○地域営農組織の設立支援

- ・離農などによる労働力の不足や耕作放棄が懸念されていることから、水稻育苗などの共同作業組合の設立を支援します。

○直売施設の整備の推進

- ・農業者にとっては販路の拡大や消費者ニーズを身近に捉える場であり、また消費者にとっては安全・安心で新鮮な農作物を購入できる場である直売所について、厚田区における施設整備を推進します。



てん菜畑の風景



厚田産メロン

<主に関連する施策の枠組>

- ・基本方向1 多様な担い手の育成と経営の効率化
- ・基本方向3 販売の戦略化と地産地消の推進
- ・重点戦略 市民との協働による地産地消

5 浜益区

■現状と課題

農業生産は、水稻が中心となっていますが、果樹や肉用牛の生産など特徴的な経営も見られます。肉用牛生産は、繁殖経営を主とするため、食用肉としての流通は少なく、「浜益牛」としては産業まつりなどにおける年2回程度の販売となっています。

■対策の方向

観光果樹園や肉用牛など地域特性を活かした農業の振興

■取組の内容

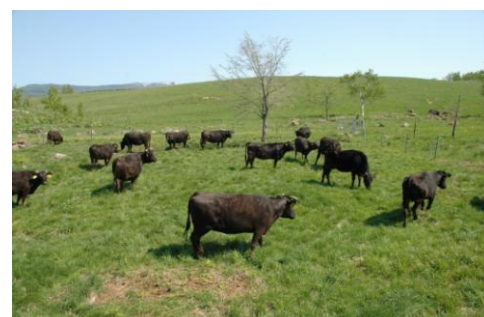
○観光果樹の振興

- ・ 果樹を利用した加工品開発を推進します。
- ・ 観光果樹園によるグリーンツーリズムの推進とPRの強化を図ります。



○肉用牛の振興

- ・ 生産農家による市営牧野への関与を高め、生産者自らが経営感覚を発揮しながら、生産環境の改善に向けて主体的に取り組む体制を作ります。
- ・ 優良繁殖牛の導入を推進します。
- ・ 増頭の障害となっている畜舎の狭隘化については、低コスト施設の導入のほか、畜舎へ投資することなく増頭が可能な周年預託システムなど、モデル的な事業の検討を行います。
- ・ 浜益牛の生産の拡大と販路の拡大を図ります。



市営牧野で放牧される黒毛和牛

○米のブランド化の推進

- ・ 高品質（低タンパク）、良食味である「浜益米」のPRを推進します。
- ・ 関係機関とブランド化に向けての検討協議を行います。
- ・ 稲わらの回収の推進により、品質の向上を図ります。



<主に関連する施策の枠組>

- ・ 基本方向2 環境に優しい農業の推進
- ・ 基本方向3 販売の戦略化と地産地消の推進
- ・ 基本方向4 魅力ある農村づくりと消費者との交流
- ・ 重点戦略 石狩ブランドの確立
- ・ 重点戦略 農村の魅力を活かした都市との交流

参考資料

1. 策定の体制と経過

■第3期石狩市農業振興計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

職 名	氏 名	所 属
会長	中原 准一	酪農学園大学環境システム学部教授
副会長	氏家 暢	石狩市農業協同組合 営農経済部長
委員	林 太一	農業者（石狩市農業協同組合 青年部長）
〃	伊藤 佐智子	農業者（石狩市農業協同組合 女性部長）
〃	加藤 孝	農業者（北石狩農業協同組合 青年部 厚田地区理事）
〃	加藤 美津子	農業者（北石狩農業協同組合 女性部 厚田ブロック長）
〃	河野 幹男	農業者（北石狩農業協同組合 水稻振興部会 浜益ブロック長）
〃	久慈 貞子	農業者（北石狩農業協同組合 女性部 浜益ブロック長）
〃	荒関 淳一	北石狩農業協同組合厚田支所 支所長
〃	東海林 豊	北石狩農業協同組合浜益支所 支所長
〃	吉田 公	石狩市農業委員会 事務局長
〃	池田 信	石狩農業改良普及センター石狩北部支所 支所長
〃	中村 成樹	北生振土地改良区 事務局長
〃	喜多 豊市	石狩商工会議所 事務局長
〃	岡林 位和	石狩北商工会 事務局長
〃	有田 祐司	石狩観光協会 事務局長
〃	藤沢 和恵	山加製粉株式会社 代表取締役
〃	矢野 信子	石狩消費者協会 副会長
〃	住谷 栄一	公募委員
〃	石丸 千登勢	公募委員

■策定の経過

平成23年 3 月	「農業経営に関する意向調査」の実施
平成23年 8 月10日	第 1 回第 3 期石狩市農業振興計画策定委員会 1. 第 3 期石狩市農業振興計画の策定について 2. 石狩市農業の概要について
平成23年 9 月10日	第 2 回第 3 期石狩市農業振興計画策定委員会 1. 現計画に基づく施策の評価について 2. 石狩市農業の概況（農業センサスの結果）について 3. 農業経営に関する意向調査の結果について
平成23年10月28日	第 3 回第 3 期石狩市農業振興計画策定委員会 1. 新計画の施策について
平成23年12月15日	第 4 回第 3 期石狩市農業振興計画策定委員会 1. 新計画の施策について
平成24年 2 月 2 日	第 5 回第 3 期石狩市農業振興計画策定委員会 1. 石狩農業成長プラン（素案）について

2. 石狩市農業の概況（統計数値）

（1）農業従事者数

本市の人口は、平成22年の国勢調査において、59,449人となり、平成17年国勢調査に比べ655人の減少（減少率1.1%）となりました。

農業従事者については、平成22年の農林業センサス結果で1,008人となり、5年間で215人の減少（減少率17.6%）となっています。

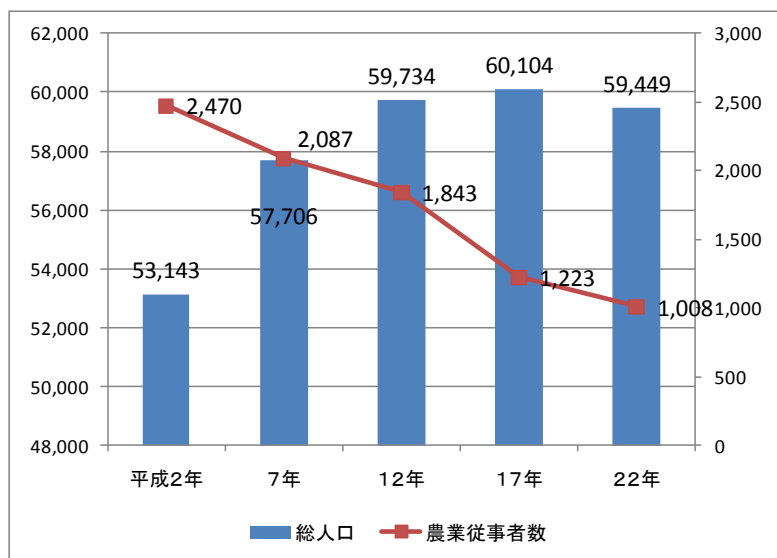


図1 人口と農業従事者数の推移（単位：人） 資料：農林業センサス

（2）農家戸数

農家戸数は、平成22年は528戸となっており、5年前に比べ83戸（13.6%）の減少となりました。専業・兼業別でみると、専業は39戸増加する一方、兼業は第一種兼業が85戸（48.5%）の減少、第2種兼業が39戸（32.5%）の減少となり、兼業農家戸数の減少が著しくなっています。

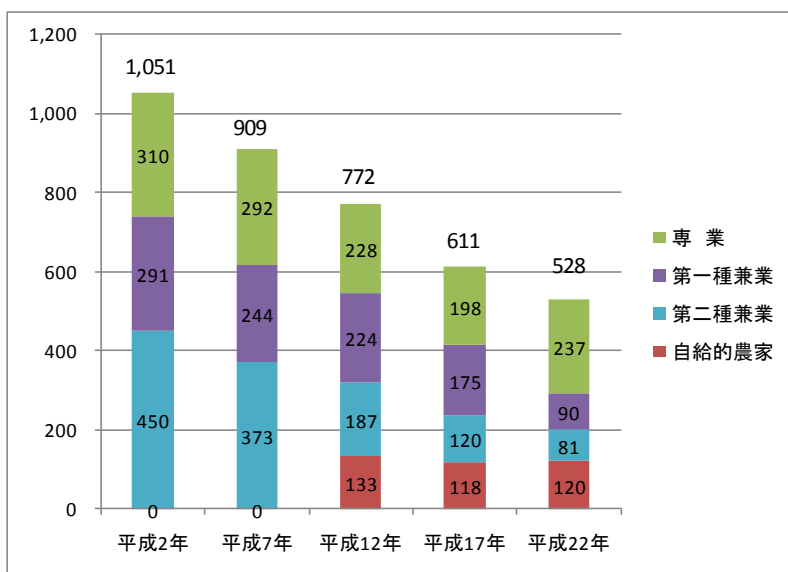


図2 農家戸数の推移（単位：戸） 資料：農林業センサス

また、平成22年の自給的農家を除く農家408戸の地区別（旧石狩、厚田区、浜益区）内訳は、旧石狩市域214戸、厚田区113戸、浜益区81戸となっています。

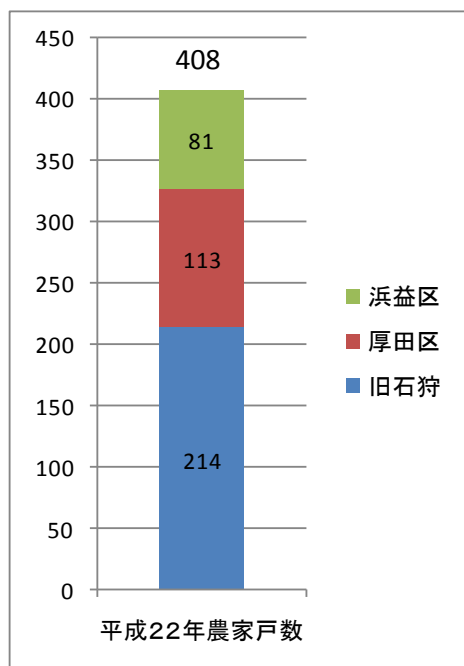


図3 平成22年農家戸数(自給的農家を除く)の地区別内訳(単位:戸)

(3) 経営耕地面積規模別経営体数(家族経営)

経営耕地面積規模の農家戸数は、10ha未満の経営する農家戸数は減少していますが、10ha以上を経営する農家は増加しており、担い手への集積化が進んでいることがわかります。

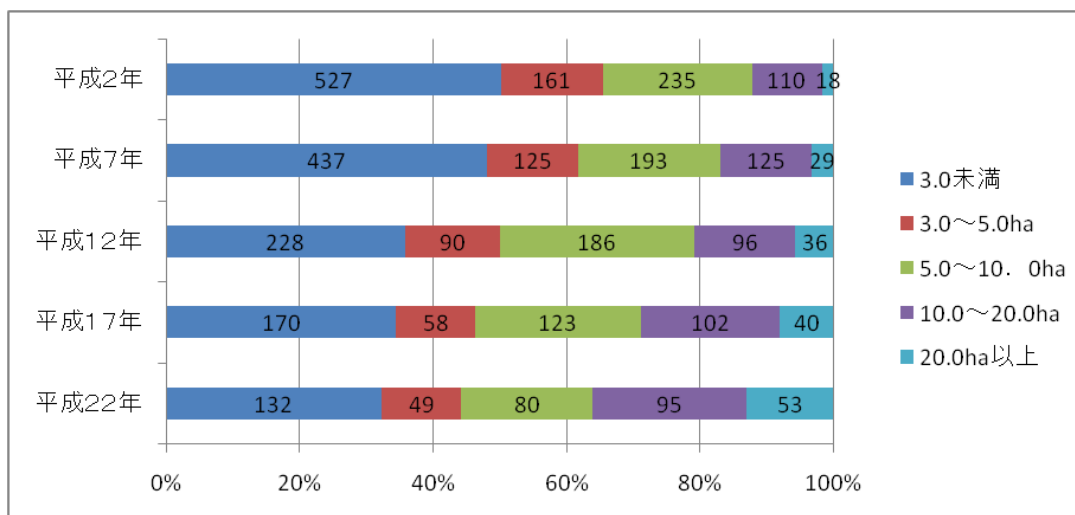


図4 経営耕地面積規模別経営体数の推移(単位:経営体) 資料:農林業センサス

平成22年の408戸の地区別内訳は図5のとおり、浜益区では経営耕地面積3ha未満の農家戸数の割合が多くなっています。

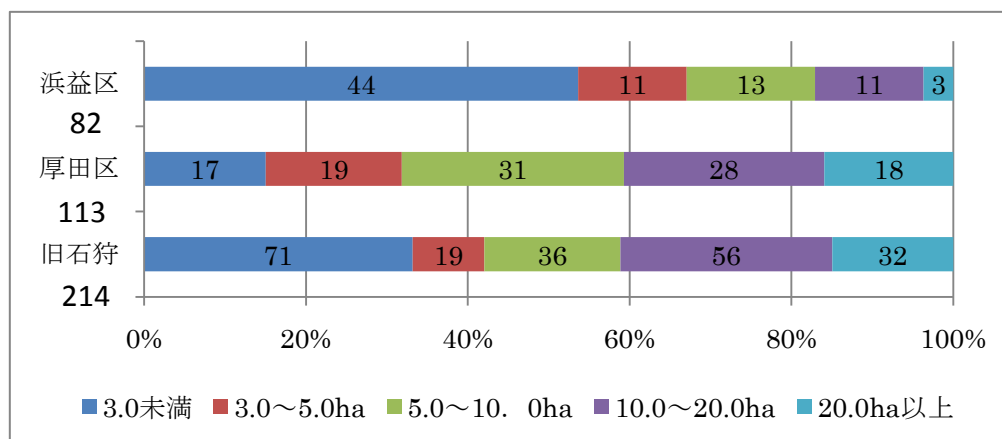


図5 平成22年 経営耕地規模別経営体数の地区別内訳（単位：経営体）

資料：農林業センサス

（4）農産物販売金額規模別経営体数（家族経営）

3,000万円以上の農家が1件増加しているものの、2,000～3,000万円の農家も13戸減少するなど、輸入農産物や産地間競争の激化により、厳しい経営状況がうかがわれる結果となっています。

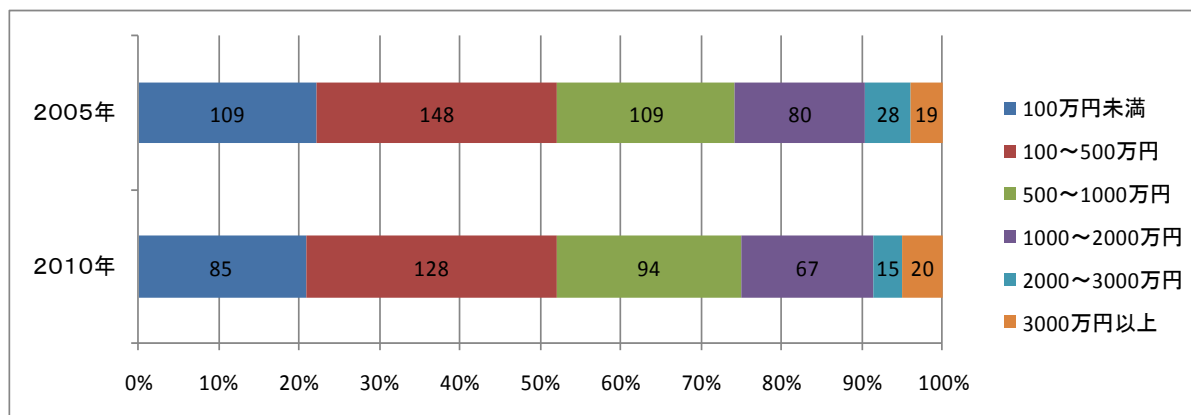


図6 農産物販売金額規模別経営体数（単位：経営体）

(5) 年齢別農業就業人口

農業就業人口は、5年前に比べ133人の減少となりました。49歳以下ではいずれの階層も減少している一方、75歳以上は21人増加し、全体に占める比率も16%から21%へ増加し、高齢化が進んでいることがわかります。

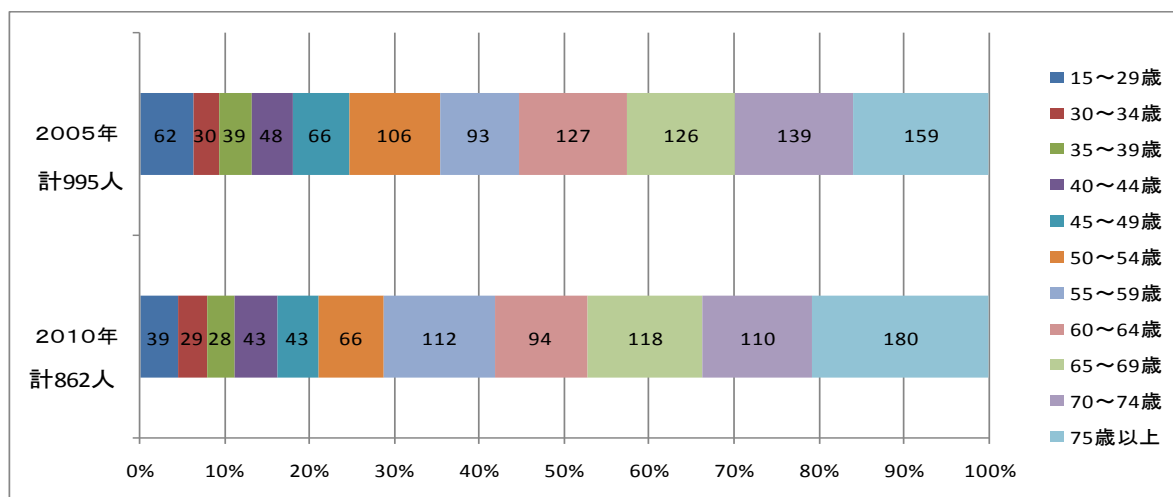


図7 年齢別農業就業人口（単位：人）

(6) 経営耕地面積

経営耕地面積は、平成22年で4,080h a となり、10年前に比べ219h a の減少、20年間では836h a の減少となっています。主な要因としては、農地転用などが考えられます。

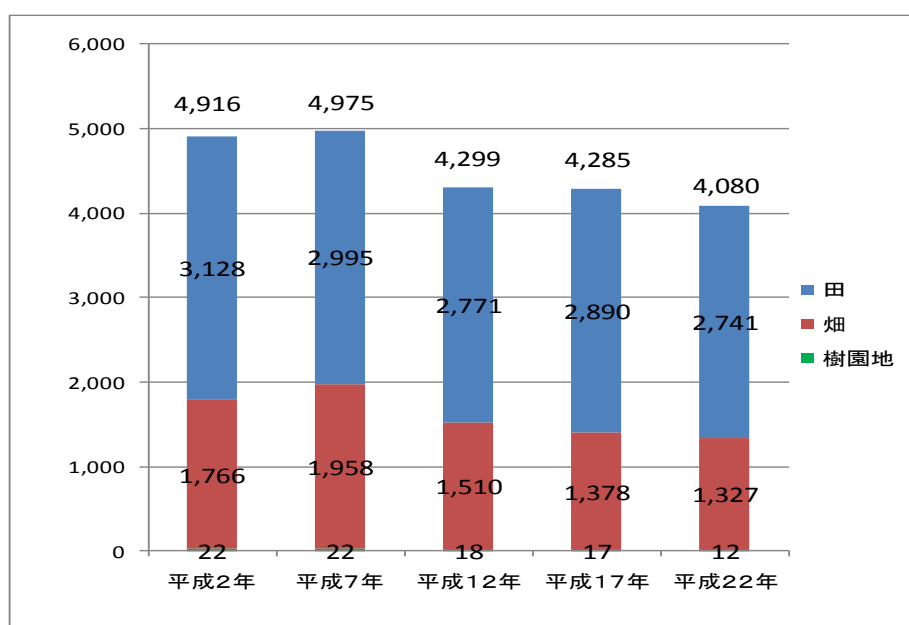


図8 経営耕地面積の推移（単位：h a）

地区別では、旧石狩市域が2,355 h a、厚田区は1,299 h a、浜益区は426 h a となっています。なお、樹園地は浜益区のみです。

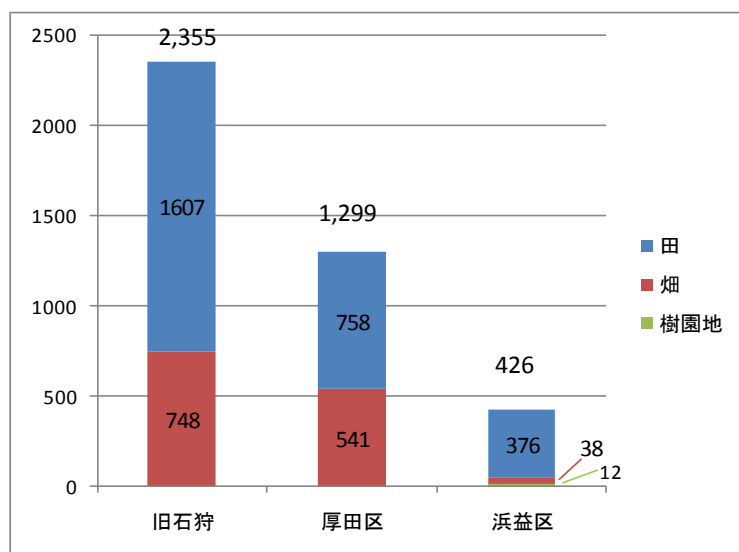


図9 平成22年経営耕地面積の地区別内訳（単位：h a）

(7) 農業生産額

平成7年から平成12年にかけて米の生産額が大きく減少しているのは、生産調整による生産量の減少や、新食糧法の施行により米の価格に市場原理が導入されたことが考えられます。

平成12年以降は、おおむね43億円で推移しており、内訳としては、米が14億5千万円と最も額が大きく、野菜が12億1千万円と続きます。

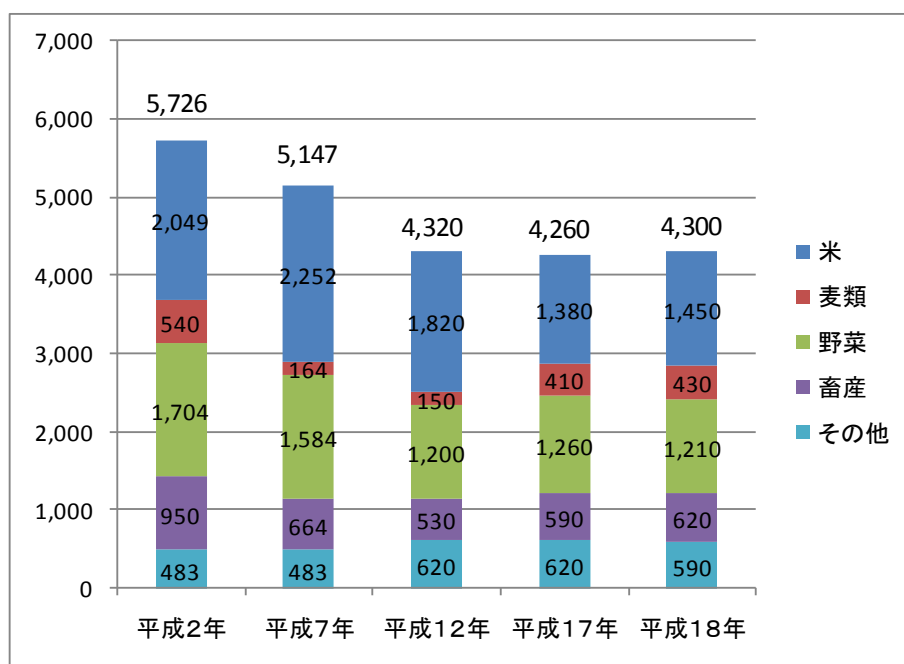


図10 農業生産額（単位：百万円） 資料：北海道農林水産統計年報）

■農林業センサスの用語について

【農林業センサス】

農林業の生産構造、就業構造を明らかにし、農山村の実態を総合的に把握することなどを目的に、農林水産省により、5年ごとに行われる調査。直近の調査は、平成22年2月1日を調査期日として実施されました。

＜センサス（census）の語源＞

古代ローマに”センソール”という職の役人がいました。

この役職は、5年ごとにローマ市民の数などを調査することを職務としており、センソールが行う調査を”センサス”と呼んでいたといわれています。

このことから、センサスとは、通常すべての客体を調査対象とし、個々の客体について調査票を用い、全般的な多項目にわたる調査を行うことを意味します。

【農業従事者】

15歳以上の世帯員で年間1日以上自営農業に従事した者

【農家】

経営耕地面積が10 a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10 a 未満であっても、1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯

【第1種兼業農家】

農業所得を主とする兼業農家

【第2種兼業農家】

農業所得を従とする兼業農家

【自給的農家】

経営耕地面積が30 a 未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家

【経営耕地】

農業経営体が経営している耕地で、自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計

【農業就業人口】

農業従事者のうち、「自営農業のみに従事した者」及び「農業とその他の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業の従事日数の方が多い者」

3. 農業経営に関する意向調査（集計結果）

本計画の策定に当たり、市内の農業者に現在の営農の課題や、概ね5年後の将来を見据えた経営の意向を調査しました。

■実施年月 平成23年3月

■調査数及び回収数

	全体	石狩	厚田	浜益
調査対象数	411	233	87	91
回収数	331	153	87	91
回収率	80.5%	65.7%	100.0%	100.0%

問1) あなたの年齢（平成23年4月1日現在）についてお知らせください。

	全体		石狩		厚田		浜益	
①20歳代								
②30歳代	16	4.9%	6	3.9%	6	6.9%	4	4.6%
③40歳代	43	13.1%	22	14.4%	7	8.1%	14	15.9%
④50歳～54歳	22	6.7%	10	6.5%	6	6.9%	6	6.8%
⑤55歳～59歳	50	15.2%	22	14.4%	17	19.5%	11	12.5%
⑥60歳～64歳	51	15.6%	24	15.7%	14	16.1%	13	14.8%
⑦65歳～69歳	37	11.3%	22	14.4%	10	11.5%	5	5.7%
⑧70歳代	80	24.4%	38	24.8%	23	26.4%	19	21.6%
⑨80歳代	28	8.5%	9	5.9%	3	3.5%	16	18.2%
未回答	1	0.3%			1	1.1%		
計	328	100.0%	153	100.0%	87	100%	88	100%

問2) あなたの家で農業に従事している人。

	全体		石狩		厚田		浜益	
①本人	303	44.0%	145	42.0%	78	41.9%	80	50.6%
②配偶者（妻又は夫）	214	31.1%	111	32.2%	62	33.3%	41	26.0%
③子ども	65	9.4%	32	9.3%	14	7.5%	19	12.0%
④子どもの配偶者	10	1.5%	3	0.9%	4	2.2%	3	1.9%
⑤父親	43	6.2%	24	7.0%	12	6.5%	7	4.4%
⑥母親	47	6.8%	29	8.4%	13	7.0%	5	3.2%
⑦その他	7	1.0%	1	0.3%	3	1.6%	3	1.9%
未回答								
計	689	100.0%	345	100.0%	186	100.0%	158	100.0%

問3) 経営は専業ですか、兼業ですか。

	全体		石狩		厚田		浜益	
①専業	214	65.9%	120	79.5%	58	66.7%	36	41.4%
②第1種兼業（農業所得が主）	52	16.0%	12	8.0%	19	21.8%	21	24.1%
③第2種兼業（農業外所得が主）	54	16.6%	18	11.9%	6	6.9%	30	34.5%
未回答	5	1.5%	1	0.7%	4	4.6%		
計	325	100.0%	151	100.0%	87	100.0%	87	100.0%

問４）経営の形態は、どれに当てはまりますか。

	全体		石狩		厚田		浜益	
①水稲単作	82	24.6%	15	9.6%	21	24.1%	46	51.1%
②稲作＋畑作	59	17.7%	23	14.7%	29	33.3%	7	7.8%
③稲作＋野菜	32	9.6%	10	6.4%	13	14.9%	9	10.0%
④畑作＋野菜	64	19.2%	52	33.3%	8	9.2%	4	4.4%
⑤稲作＋畑作＋野菜	41	12.3%	28	18.0%	12	13.8%	1	1.1%
⑥果樹類	6	1.8%					6	6.7%
⑦花き＋その他	1	0.3%	1	0.6%				
⑧酪農単一	4	1.2%	3	1.9%	1	1.2%		
⑨酪農＋稲作	1	0.3%			1	1.2%		
⑩肉用牛＋稲作	5	1.5%					5	5.6%
⑪肉用牛＋その他	5	1.5%	2	1.3%			3	3.3%
⑫養豚単一	1	0.3%	1	0.6%				
⑬養豚＋稲作	2	0.6%					2	2.2%
⑭その他	30	9.0%	21	13.5%	2	2.3%	7	7.8%
未回答								
計	333	100.0%	156	100.0%	87	100.0%	90	100.0%

問５）あなたの経営耕地面積はどのくらいですか。

	全体		石狩		厚田		浜益	
①１ｈａ未満	36	11.2%	9	6.1%	3	3.5%	24	27.3%
②１～３ｈａ未満	37	11.5%	17	11.5%	4	4.6%	16	18.2%
③３～５ｈａ未満	41	12.7%	11	7.4%	14	16.1%	16	18.2%
④５～１０ｈａ未満	86	26.6%	41	27.7%	26	29.9%	19	21.6%
⑤１０～１５ｈａ未満	53	16.4%	28	18.9%	19	21.8%	6	6.8%
⑥１５～２０ｈａ未満	18	5.6%	13	8.8%	3	3.5%	2	2.3%
⑦２０～２５ｈａ未満	27	8.4%	16	10.8%	9	10.3%	2	2.3%
⑧２５～３０ｈａ未満	11	3.4%	6	4.1%	3	3.5%	2	2.3%
⑨３０ｈａ以上	12	3.7%	7	4.7%	4	4.6%	1	1.1%
未回答	2	0.6%			2	2.3%		
計	323	100.0%	148	100.0%	87	100.0%	88	100.0%

問６）あなたの家の後継者の状況について。

	全体		石狩		厚田		浜益	
①後継者がいる。	98	30.3%	42	27.6%	20	24.4%	36	40.5%
②後継者がいない	223	69.0%	109	71.7%	62	75.6%	52	58.4%
未回答	2	0.6%	1	0.7%			1	1.1%
計	323	100.0%	152	100.0%	82	100.0%	89	100.0%

問 7) 5年後の農業経営（規模・形態）をどのように考えていますか。

	全体		石狩		厚田		浜益	
①経営上、いまの規模・形態が適切と考えているため、現状のままでよい。	175	52.4%	82	52.9%	48	54.6%	45	49.5%
②経営規模を拡大したい	60	18.0%	18	11.6%	16	18.2%	26	28.6%
③組織化あるいは法人化を目指すしたい	20	6.0%	11	7.1%	2	2.3%	7	7.7%
④経営規模を縮小したい	31	9.3%	19	12.3%	8	9.1%	4	4.4%
⑤農業をやめたい	42	12.6%	22	14.2%	11	12.5%	9	9.9%
未回答	6	1.8%	3	1.9%	3	3.4%		
計	334	100.0%	155	100.0%	88	100.0%	91	100.0%

問 8) 問 7で「②経営規模を拡大」する方法。

	全体		石狩		厚田		浜益	
①農地を購入したい	23	30.7%	5	22.7%	5	27.8%	13	37.1%
②農地を借りたい	32	42.7%	13	59.1%	8	44.4%	11	31.4%
③農地は当面借りるが、その後は購入したい	20	26.7%	4	18.2%	5	27.8%	11	31.4%
未回答								
計	75	100.0%	22	100.0%	18	100.0%	35	100.0%

問 9) 「②経営規模を拡大」するにあたっての課題。

	全体		石狩		厚田		浜益	
①資金	46	65.7%	12	63.2%	12	60.0%	22	71.0%
②農地の流動化、集約化	20	28.6%	5	26.3%	8	40.0%	7	22.6%
③その他								
未回答	4	5.7%	2	10.5%			2	6.5%
計	70	100.0%	19	100.0%	20	100.0%	31	100.0%

問 10) 問 7で「③組織化あるいは法人化を目指すしたい」と答えた理由。

	全体		石狩		厚田		浜益	
①省力化	7	14.9%	5	17.9%	1	20.0%	1	7.1%
②農業経費（機械整備費など）の節減	7	14.9%	5	17.9%	1	20.0%	1	7.1%
③経営規模の拡大	9	19.2%	4	14.3%			5	35.7%
④雇用労働力の確保	10	21.3%	5	17.9%	1	20.0%	4	28.6%
⑤経営の多角化	8	17.0%	4	14.3%	1	20.0%	3	21.4%
⑥経理の明確化、節税対策	3	6.4%	3	10.7%				
⑦消費者や金融機関への信用力の向上	2	4.3%	2	7.1%				
⑧その他								
未回答	1	2.1%			1	20.0%		
計	47	100.0%	28	100.0%	5	100.0%	14	100.0%

（その他： ）

問 1 1) 問 7 「③組織化あるいは法人化」を目指すにあたっての課題

	全体		石狩		厚田		浜益	
①組織、法人を立ち上げるに当たっての事務手続きがわからない	9	25.0%	4	20.0%	1	20.0%	4	36.4%
②初期投資や出資金などの経営負担	13	36.1%	7	35.0%	1	20.0%	5	45.5%
③経理などの事務量の増加	4	11.1%	3	15.0%	1	20.0%		
④従事者(労働力)の確保	7	19.4%	6	30.0%			1	9.1%
⑤その他	3	8.3%			2	40.0%	1	9.1%
未回答								
計	36	100.0%	20	100.0%	5	100.0%	11	100.0%

(その他：地域内で組織化へ向かう意向がない。)

問 1 2) 問 7 で「④経営規模を縮小したい」又は「⑤農業をやめたい」と答えた理由

	全体		石狩		厚田		浜益	
①後継者がいないため	52	72.2%	31	75.6%	15	79.0%	6	50.0%
②若手農業者や担い手へ農地を提供したいと考えているため	5	6.9%	4	9.8%			1	8.3%
③農業経営の採算が合わないため	10	13.9%	3	7.3%	3	15.8%	4	33.3%
④農業以外の収入により生計を立てるため	1	1.4%					1	8.3%
⑤その他								
未回答	4	5.6%	3	7.3%	1	5.3%		
計	72	100.0%	41	100.0%	19	100.0%	12	100.0%

問 1 3) 農業経営で、今後どのようなことに取り組んでいきたいか

	全体		石狩		厚田		浜益	
①施設園芸を進めたい	39	14.1%	20	15.4%	5	8.5%	14	16.1%
②省力化(機械化)などを進めたい	90	32.6%	44	33.9%	22	37.3%	24	27.6%
③新たな作物を導入したい	47	17.0%	29	22.3%	10	17.0%	8	9.2%
④農畜産物を自分で販売したい	30	10.9%	12	9.2%	5	8.5%	13	14.9%
⑤農畜産物の加工・販売をしたい	17	6.2%	5	3.9%	4	6.8%	8	9.2%
⑥農家レストランや農家民宿などに取り組みたい	6	2.2%	2	1.5%	1	1.7%	3	3.5%
⑦その他								
未回答	47	17.0%	18	13.9%	12	20.3%	17	19.5%
計	276	100.0%	130	100.0%	59	100.0%	87	100.0%

問 1 4) 現在行っている農業経営の中で困っていること

	全体		石狩		厚田		浜益	
①経営面積を拡大したいが、貸し手、売り手がない	36	5.7%	8	2.9%	9	5.5%	19	9.8%
②施設や機械を整備したいが、経営上余裕がない	121	19.1%	48	17.3%	34	20.7%	39	20.1%
③農地の基盤整備が遅れ、作業効率が悪い	52	8.2%	22	7.9%	13	7.9%	17	8.8%
④農繁期の労働力確保が困難	62	9.8%	25	9.0%	17	10.4%	20	10.3%
⑤農業後継者の確保に悩んでいる	60	9.5%	26	9.4%	10	6.1%	24	12.4%
⑥技術や経営について相談できる人がいない	23	3.6%	14	5.1%	2	1.2%	7	3.6%
⑦価格低迷で何を作ればよいか見通しが立たない	107	16.9%	52	18.8%	32	19.5%	23	11.9%
⑧農業機械や生産資材価格が高く、経営負担が大きい	162	25.5%	74	26.7%	44	26.8%	44	22.7%
⑨その他								
未回答	12	1.9%	8	2.9%	3	1.8%	1	0.5%
計	635	100.0%	277	100.0%	164	100.0%	194	100.0%

(その他 :

問 1 5) 市の農業・農村の振興を図るには、どのようなことを重視すべきと思うか

	全体		石狩		厚田		浜益	
①認定農業者の育成	60	9.3%	28	8.8%	10	7.2%	22	11.6%
②生産組織や集落営農組織の育成（経営の組織化など）	58	9.0%	33	10.4%	12	8.6%	13	6.9%
③農地の流動化の促進	87	13.5%	44	13.8%	22	15.8%	21	11.1%
④担い手育成対策（新規参入者など）	61	9.4%	35	11.0%	8	5.8%	18	9.5%
⑤農産物のブランド化推進	109	16.9%	53	16.7%	18	13.0%	38	20.1%
⑥クリーン農業の推進	48	7.4%	22	6.9%	15	10.8%	11	5.8%
⑦地産地消の推進	81	12.5%	41	12.9%	18	13.0%	22	11.6%
⑧都市と農村の交流事業の推進	48	7.4%	16	5.0%	12	8.6%	20	10.6%
⑨有害鳥獣対策	63	9.8%	28	8.8%	15	10.8%	20	10.6%
⑩その他								
未回答	31	4.8%	18	5.7%	9	6.5%	4	2.1%
計	646	100.0%	318	100.0%	139	100.0%	189	100.0%

(その他 :

問16) 本市の農業振興についてのご意見ご要望。

■石狩地区

- ・子供たちの住宅を建てる時の助成。
- ・高岡地域は、重粘土地帯のため根菜類の作付が限られた品目になる。基盤整備を推進し、高収益・多品目作付につなげてほしい。
- ・農地・水保全管理支払制度による支援を今後ともお願いします。
- ・少子高齢化に向かう中、新規就農・グリーンサポーターを含む、人集めが必要。
- ・ミニトマト等ハウスの振興だけでなく、後継者のいる農家への支援等をお願いしたい。
- ・JAなどが主になって地域の法人化などを進めて欲しい。
- ・後継者の確保、育成のために具体的な策を取れないものか。
- ・資材、肥料、農薬、燃料などが高くて大変だ。補助金などを出してほしい。
- ・生振地区は広大な面積がある割に若い担い手が少なく、将来像が描けない状態にある。他方、右岸地区も現在は比較的若い後継者がいるが、10年・20年後を考えると生振地区と同じような状態になるのではと危惧する。若い人たちが安心して農業に取り組んでいけるような農業経営が出来ないものかと思っています。
- ・安定のため基本作物を育てる（収益を確保する為にまず生活の安定から）。その作物を生産する為の農地基盤整備から、ブランド化やクリーン農業へと進むのではないかな。
- ・有害鳥獣対策の件、キツネ・カラスの駆除を早急をお願いします。
- ・国が基本産業と位置付けて自給率を100%に近づけるため、あらゆる事をするよう要求しなければならないと思う。農業は国がやる事なので、市が力を入れれば入れるほど衰退してきたように思う。財源は、大企業、アメリカ優遇をやめ、大企業から当たりまえに税金を取ること。不公平税の消費税は上げないこと。
- ・身近な指導者がほしい。
- ・その場しのぎでなく、長期的な農業振興を国をあげてお願いします。
- ・農政の変化が大きい。
- ・農作物（米を含む）の輸出を実現したい。
- ・産地資金の振り分けを、戦略作物の小麦に手厚くしてほしい。
- ・農産物の販売促進等、JAの不得意な部分を補うような事を考えて欲しい。
- ・生振地区は、農業後継者が非常に少なく、限界集落に近い状態にあるため、今後どのように農地を残していくのか、考えて行くことも必要。
- ・生産組織や集落営農組織の育成、担い手育成対策、農物のブランド化推進、地産地消の推進など、その地域にあった経営形態があっても良いと思います。画一的に大規模組織ばかりにとらわれなくとも良い。

■厚田地区

- ・厚田地区に適した農産物の産地化形成へ向けた努力が必要。米を主体とした農業であるので、食米以外での利用用途の推進が必要。
- ・採算が合わない、政策悪い、買うものが高く売るもの安い。農業をやめたいが農地の買い手がない。
- ・行政とＪＡが違うので、不平等感がある。
- ・畑かんの水を、水田補水をして、他の地区でも使用できるよう考えて欲しい。
- ・アライグマと鹿の被害が多くなってきており、特にトウキビ、カボチャの生産が出来なくなってきた。又、ハウスの屋根をカラスが、穴をあけるなど苦労しているので、ハンターの育成が急がれると思います。

■浜益地区

- ・石狩市だけでなくＪＡと共に、農業者の担い手の確保というより、地域農業を担う人を育ててほしい。１枚板になっていける地域づくり、人づくりをしてほしい。
- ・北海道指導農業士が、石狩市では私しかいないので旧石狩市域から選出してほしい。全道的に見ても、こんなに少ないのは石狩市しかないと思います。
- ・農産物の低価格で、農機具、農薬、肥料が高すぎる。
- ・荒廃した元農地隣地の取得の仲介。

4. 用語解説

【ア行】

■YES!clean

北のクリーン農産物表示制度。農産物ごとに定められた化学肥料、化学合成農薬の使用基準や他の農産物と分別して収穫・保管・出荷するなど、一定の基準をクリアした生産集団が生産・出荷する農産物に「YES!clean マーク」を表示し、併せて、化学肥料の使用量や化学合成農薬の使用回数などの栽培情報を知らせる北海道独自の農産物表示で、「北のクリーン農産物表示要領」に基づくもの。

■いしかり地産地消の店認証制度

いしかり産農水産物の消費拡大と地産地消の推進を目的に、地元農水産物を活用し積極的に地産地消の推進に取り組む、飲食店・食品加工業者・小売店等を「いしかり地産地消の店」として認証する制度。認証店は、統一したデザインの看板や幟でPRするほか、市のホームページやパンフレット等で紹介される。

■エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、堆肥などによる土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う、環境保全に配慮した農業生産方式を導入する計画を作成し、都道府県知事から認定を受けた農業者のこと。

【カ行】

■家族経営協定

各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境について、家族間の十分な話し合いにより結んだ取り決め。

■環境保全型農業直接支援対策

農業者が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合や、有機農業に取り組む場合などに、取組面積に応じて支援を行う事業。

■GAP

農業生産工程管理（GAP：Good Agricultural Practice）は、食品である農産物を生産する現場において、農業生産者自らが、生産工程全体を見渡して、①注意すべき項目を定め（Plan）、②これに沿って農作業を実施・記録し（Do）、③記録を検証し（Check）、④次の生産に向けて作業の改善に結びつけていく（Action）手法。

農薬の残留、病原微生物や重金属等の付着・混入など、消費者の安全・安心を脅かす危害

が発生しないよう、生産物をチェック・管理できるだけでなく、環境保全や経営改善にも有効な手法となっている。

■グリーンツーリズム

緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しみながら、ゆとりある休暇を過ごす滞在型の余暇活動のことで、農業生産活動や農畜産物をなかだちとした人的な交流を主体としたものを指す。具体的な取り組みとしては、農家民宿、農家レストラン、農産加工・直売所、観光農園、市民農園などの取り組みがあげられる。

■クリーン農業

堆肥等の有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめるなど環境との調和に配慮した、安全・安心で、品質の高い農産物の生産を進める農業。

■交換耕作

地域内の経営形態が異なる農家同士が、契約に基づき農地を交換し利用することで、地力の向上や連作障害の回避を図る土地利用形態のこと。

■耕畜連携

畜産農家から、米や野菜等を生産している耕種農家へ堆肥を供給したり、逆に耕種農家が転作田等で生産した飼料作物を家畜の飼料として供給するなど、耕種サイドと畜産サイドの連携を図ること。

【タ行】

■中山間地域等直接支払制度

平野の外縁部から山間地に至るいわゆる中山間地域は、多様な食料の供給機能を有するとともに、豊かな伝統文化や自然生態系を保全し、都市住民に対して保健休養の場を提供するなどの多面的機能を有するものの、傾斜地が多い等の生産条件の不利性と生活環境等の定住条件に恵まれないことから、農業生産の維持を通じて多面的機能を確保する観点から、平地地域との生産条件の格差の8割を直接支払うものとして、平成12年度から実施されている制度。

【ナ行】

■認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づく制度。経営改善を図ろうとする農業者自ら農業経営改善計画を作成・申請し、①市町村の基本構想に照らして適切であり、②その計画の達成される見込みが確実で、③農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合する農業者として、市町村から認定を受けた農業者。認定農業者に対しては、

スーパーL資金等の低利融資制度、農地流動化対策、担い手を支援するための基盤整備事業などの各種施策が重点的に実施される。

■農商工連携

農村が有する地域の特色ある農産物、美しい景観など、長い歴史の中で培ってきた貴重な資源を有効に活用するため、農業者と商工業者がお互いの技術やノウハウを持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。

■農地・水保全管理支払制度

農業及び農村の基盤となる農地・農業用水等の資源の保全と質的向上を図るとともに、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することを目的に、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を支援するものとして平成19年度から実施されている制度。

■農地利用集積円滑化事業

市町村やJ Aが実施主体（農地利用集積円滑化団体）となり、農地の所有者から委任・代理等の方式で農地を集めて担い手に分配し、農地の面的集積を図る事業。①農地の受け手は、多数の農地所有者と交渉しなくても、農地利用集積円滑化団体と協議すれば規模拡大・面的集積を実現できる、②自ら受け手を探せない者の農地を耕作放棄化させず確実に受け手につなげる、などのメリットがある。

【ハ行】

■畑地かんがい

貯水池に貯えた農業用水を農作物が水を必要としているときに必要な分だけ、農地に散水するシステム。

■繁殖経営

肉用牛経営は、一般に子牛を生産・販売する繁殖経営と、子牛を肥育して販売する肥育経営に分かれている。繁殖経営は、繁殖雌牛を飼い、1年に1回程度子牛を産ませて、8～9ヵ月齢(250～300kg)で家畜市場に出荷する経営。一方、肥育経営は、家畜市場から子牛を買い入れて肥育し、28～30ヵ月齢(750kg前後)に育てて食肉センター等へ出荷する経営。

■フードマイレージ

食料の生産地から食卓までの距離に着目し、なるべく近くでとれた食料を食べた方が、輸送に伴う環境への負荷が少なくなるという考え方。

■ふれあいファーム

都市と農村の交流に意欲的な農業者の農場で「ふれあいファーム」として登録されたも

の。市町村の推薦に基づいて北海道が登録する。農作業体験や農業者との語らいを通して、日頃接する機会の少ない農場の実際に触れ、農村の魅力を感じてもらうための、交流拠点としての役割を果たしている。

【ラ行】

■連作障害

同じ場所で同じ野菜を毎年連続して栽培したときに、その野菜を冒す病原菌が多くなったり、土壌の中の特定の養分が不足したりして、生育が極端に悪くなったり、枯れたりする生育障害のこと。

■6次産業化

生食用や加工品などの原料を単に供給するという農業から、積極的に食品工業（第2次産業）や流通・外食産業・飲食サービス業（第3次産業）などを取り込み、総合産業化（第6次産業）を実現しようとするもの。

第3期石狩市農業振興計画（H24～H28）

石狩農業成長プラン

発行／北海道石狩市 平成24年4月

編集／北海道石狩市 企画経済部農林水産課

〒061-3292 北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2

TEL (0133) 72-3164 FAX (0133) 72-3540

URL : <http://www.city.ishikari.hokkaido.jp>

E-mail : nousui@city.ishikari.hokkaido.jp